

地震
など

大規模災害時の心がけ

地震などの大規模な災害が発生した際の、「ごみ」と「し尿」の処理について、最低限知っておいていただきたい事項を記載してあります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ごみ

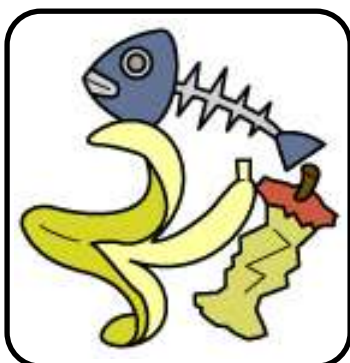
発災後、**3日間**はごみが出せません。



4日目からは、**生ごみ**、**衛生用品**、**携帯トイレ**、**紙おむつ**は出せるようになります。

(災害の規模や状況により、ごみが出せるようになるまでの日数は異なります。)

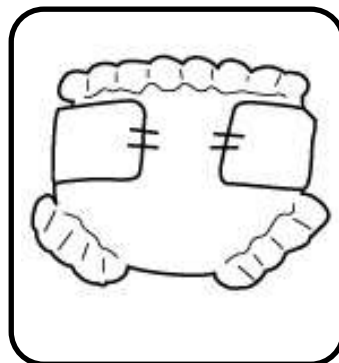
4日目から出せるごみ



生ごみ



携帯トイレ



紙おむつ



衛生用品

地震
など

大規模災害時の心がけ

し尿

- 発災後、自宅のトイレが流せる場合は、自宅のトイレを使用してもかまいません。
- トイレで使用した紙は下水管に流さず、「燃せるごみ」に出してください。
- 災害時の断水に備え、お風呂の水を溜めおきしてください。トイレの水を流す時に使えます。
- 自宅のトイレの汚水があふれた場合は、使用を中止し、携帯トイレや仮設トイレを使用してください。



流せる場合



流せない場合



- 各家庭で7日分程度の携帯トイレを備蓄してください。

(1人1日当たり3~5袋を目安に用意してください。)

※携帯トイレとは、

ビニール袋と凝固剤等がセットになっている「非常用トイレ」のことです。

- 災害時は、し尿のくみ取り、浄化槽の清掃を中断することがあります。

事務担当: 横須賀市資源循環部資源循環推進課

(ごみ)046-822-8230 (し尿)046-822-8458